



一部五円
発行所 伊万里市役所
編集人 山口正次
発行人 伊万里市大坪町甲2869
TEL 710
印刷所 大串印刷所
TEL 70

# 新しいアジアのために

## あなたの御協力を

### 「アジア善隣国民運動」とは

黄色い羽根募金

アジア、亜細亜……わたしたちは子供のころから、アジアという名称を、日本の位置するところ、自分たちも同じアジア人であること教えられ、きこわれてきたもので

ある御支援により、着々進捗しております。赤い羽根、白い羽根、近くは緑の羽根と相次ぐ募金で、各御家庭の御負担もさぞ重いと存じますが、今次戦争の罪亡ぼしの意味もあり、「アジアはアジア人の手で」という大乗的思考から、何卒御支援方を切にお願い申し上げます。

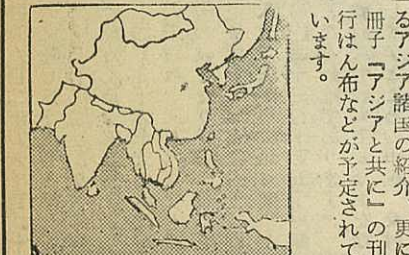
### 「募金は、どう使われるか」

大戦の痛手もまだ癒えないアジアの国々の国民生活は、インドネシアでは日本人の半分以下、ビルマでは四分の一にも達しないといわれています。これらの国の人々に対して、例え金額は少くとも、われわれ日本人の純真な気持ちがわからぬはずはありません。今次の募金は次のような事業に使用されます。

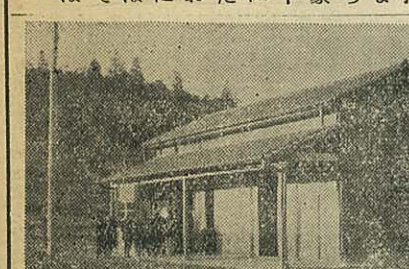
建設の援助
アジア唯一のキリスト教国であるマニラでは、戦時中に破壊されたカトリック大寺院の建設を急いでいます。比国側の希望もあり昨年建設用セメント六万袋を寄贈することとなり一部は既に送られており、対日感情ゆう和に大きな役割を果しています。

ビルマへの大仏像寄贈
先年米国のウー・ヌウ首相の依頼もあり、日本仏教美術紹介と宗教を通じて善隣の実をあげるという意味から、大仏像を製作して寄贈することになっています。

「伊万里市の募金目標七万円」
この運動を強力に推進するために、只今全国的に黄色い羽根又はハツチによる募金運動が行われています。総額一億五千万円を全国から募り、それぞれ本運動の目的達成のための事業に投資されることになっております。わが伊万里市では七万円が募金目標額となっており、特に婦人会の理解



つぎ、一行に深い感銘を与えた。かくて正午式を終え、二十四の両日に分れ、東海、関西と夫々栄えの壮途に就いた。
☆引揚申告についての
お知らせ！
外資同伊万里支部
一、受付期間
四月二十四日から二十八日まで五日間(土、日除共)
二、受付場所
伊万里演習 伊万里マート 二階会議室
三、その他
該当者は居住地にある外資同支所長(旧伊万里町は支部直接)から調査表用紙を受け、所要事項記載の上、支所に提出すること。
尚詳細については外資同支所又は同支所長にお問合せ下さい。又支所長不明の場合は居住地の市出張所に御尋ね下さい。



建設の援助
アジア唯一のキリスト教国であるマニラでは、戦時中に破壊されたカトリック大寺院の建設を急いでいます。比国側の希望もあり昨年建設用セメント六万袋を寄贈することとなり一部は既に送られており、対日感情ゆう和に大きな役割を果しています。

ビルマへの大仏像寄贈
先年米国のウー・ヌウ首相の依頼もあり、日本仏教美術紹介と宗教を通じて善隣の実をあげるという意味から、大仏像を製作して寄贈することになっています。

新農村建設着々進捗す
北部地域も計画推進
政府の新農村建設総合対策により特別助成地域指定を受けた東部地区では、客年八月、九州大学山田教授他一行の現地踏査を受け、立地条件を考慮し諸般の計画を樹立、鋭意これが推進に努力してきたが、その進捗状況は三月末現在「写真上は完成した府招集街所・下は耕土培養」

【東部地域事業実施状況】

事業種目	事業量	事業費(千円)	進捗率
草資源開発整備事業	四〇町	四〇〇	五〇%
耕土培養奨励施設	三四、五町	六八五	二五
果樹園経営モデル施設	一ヶ	三〇〇	一〇〇
共同集荷貯蔵所	一ヶ	一四四	一〇〇
共同貯水槽	一ヶ	二六〇	一〇〇
農事放送施設	一ヶ	九九五	一〇〇
生活改善展示施設	一ヶ	一五〇	一〇〇
溜池改修	三ヶ	三三四	一〇〇
用水路修繕	二、二五、六、七M	四九七	一〇〇
頭首排水	一ヶ所	一四五	一〇〇
農渠	八三三M	三九九	一〇〇
暗渠	三町	四九〇	一〇〇
開水	三町	四〇〇	一〇〇

野鳥を保護するために
鳥の巣箱を造りましょう
間関係を確立するために、婦人がその力を発揮するよう自覚と活動を促すもので、目標を「婦人の力を役立たせる」ことにおき、とく



まず話し合いを
婦人週間
四月十日から
このため「あかるい人間関係をつくるために、まず話し合いを」といふ人々の最初の参政権行使の日をとり上げ、家庭や社会において合理的な明るい人

このため「あかるい人間関係をつくるために、まず話し合いを」といふ人々の最初の参政権行使の日をとり上げ、家庭や社会において合理的な明るい人

中卒就職者の壮行会開催
本年中学校を卒業し、本業安定所長は自ら手がけた、西松浦郡関係七一三名を送る集団壮行会が、去る二十三日伊万里市役所前広場に於て各官公衛後援の下、いとも盛況盛大に挙行された。



引揚申告についての
お知らせ！
外資同伊万里支部
一、受付期間
四月二十四日から二十八日まで五日間(土、日除共)
二、受付場所
伊万里演習 伊万里マート 二階会議室
三、その他
該当者は居住地にある外資同支所長(旧伊万里町は支部直接)から調査表用紙を受け、所要事項記載の上、支所に提出すること。
尚詳細については外資同支所又は同支所長にお問合せ下さい。又支所長不明の場合は居住地の市出張所に御尋ね下さい。

このため「あかるい人間関係をつくるために、まず話し合いを」といふ人々の最初の参政権行使の日をとり上げ、家庭や社会において合理的な明るい人

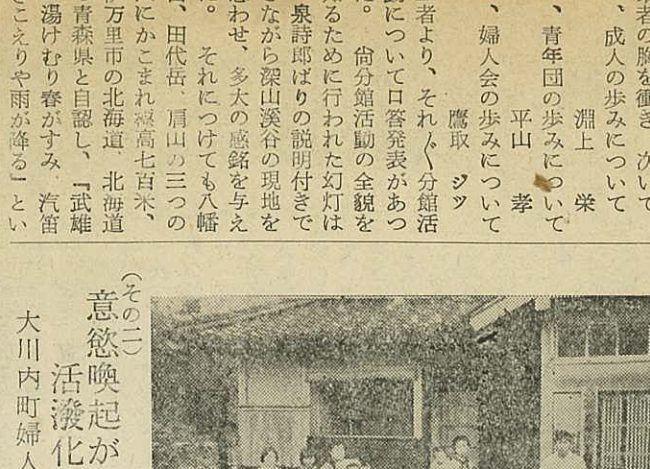


# 二つの研究発表会

## たゞ努力の結実 躍進した別天地!!

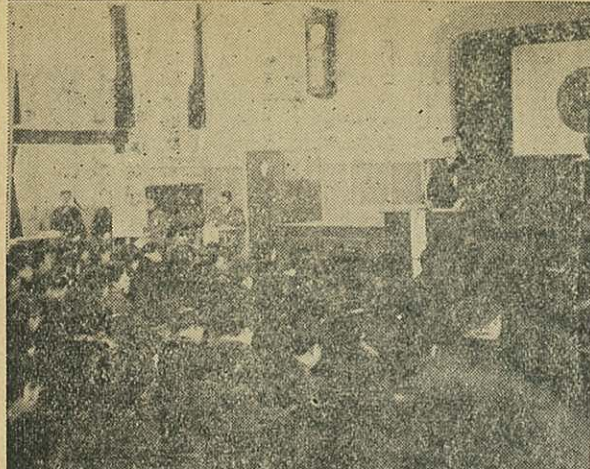
### 「大川町田代分館研究発表会」

伊万里市教育委員会の委  
嘱による、大川町田代分館  
の研究発表会が三月十四日  
大川公民館で、市内各町公  
民館長はじめ社会教育関係  
者約四百名が集って開かれ  
た。レクを織込みユーモ  
アたっぷりな坪内分館主宰  
の実態発表は、真に迫り聴  
取者の胸を衝き、次いで  
一、成人の歩みについて  
淵上 榮  
一、青年団の歩みについて  
平山 孝  
一、婦人会の歩みについて  
鷹取 ジョウ  
三者より、それ／＼分館活  
動について口答発表があつ  
た。尚分館活動の全貌を  
知るために行われた幻灯は  
、泉詩郎ばりの説明付きで  
、さながら深山溪谷の現地を  
想わせ、多大の感銘を与え  
た。それに続けても八幡  
岳、田代岳、肩山の三つの  
山にかこまれ標高七百米、  
伊万里市の北海道、北海道  
の青森県と自認し、「武雄  
の湯けむり春がすみ、汽笛  
きこえりや雨が降る」とい



### 意欲喚起が今後の課題 活潑化した意見発表!!

大川内町婦人学級研究発表会



写真上より (大川内町婦人学級研究発表会場) (生徒のけいこ) (意見発表会)

々しい発足を遂げた陰には、  
、区民の並ならぬ苦心と努  
力が秘められていることを  
知らねばならない。  
因に当分館では年中行事と  
して次のようなことが実施  
されている。  
放談会 (一月中旬)  
区内放送 (随時)  
母の日子供の日(五月中旬)  
祖國祭 (七月中旬)  
公明選挙 (三月上旬)  
巡回映画灯会(毎月一回)  
市会議員との懇談会  
(九月下旬)  
子供会 (毎週土曜)  
クリスマス (十二月下旬)  
洋裁部 (毎週土曜)  
母の会 (不定期)

写真は【田代分館子供クラブ】

## 奨学生となる育英制度

### ◆ について ◆

日本育英会は、日本育英  
会法という特別な法律によ  
って設立され優秀な学生、  
生徒で、経済的な理由のた  
め入学又は学修が困難だつ  
たりする人に学費を貸して  
教育の機会均等をはかる機  
関であります。  
日本育英会から学費を受け  
る学生、生徒を「奨学生」と  
いひ、貸される学費を「  
奨学金」といひます。  
◎奨学生となる資格  
1 日本国民であつて、学校  
教育法による高等学校、  
大学及び大学院で在学す  
る生徒に限ります。  
2 奨学生は品行方正、学術  
優秀、身体強健で、学費  
の支弁が困難と認められ  
るものでなければなりません。  
◎奨学生の義務  
奨学生は卒業後必ず二十  
年以内に奨学金を返還し  
なければなりません。が、  
志望する上級学校の選択  
、卒業後の就職その他一  
切について、特別の制限  
は受けません。

◎日本育英会佐賀県支部で  
取扱つてゐる奨学生  
1 奨学生の種類  
高等学校奨学生  
2 貸与月額  
イ、一千元 ロ、七百元  
3 貸与期間  
正規の最短期間  
4 募集人員  
昭和三十一年度は四百名  
程度、第一回(四月)二  
百名程度、第二回(十月  
)二百名程度  
尚願出の時期、手続などに  
ついては、その都度在学す  
る高等学校から発表されま  
す。  
【伊万里市教育  
委員会のお知らせ】  
市の教育委員会では、今  
市育英会貸与学費による  
貸費生を募集致してござ  
います。将来教職員希望の大  
学入学者に貸与されるもの  
で、今年度は十名が予定さ  
れております。締切期日が  
四月末日となっております  
ので、御希望の方は至急教  
育委員会まで手続き下さる  
ようお願い致します。

## 受賞者決定

### 入賞四、優良賞三

第三十回電気記念日祝賀  
各市並に同商工会議所及び  
九州電力K主催、日立製  
作所後援、第四回全九州商  
店照明コンクールは、各月  
各地区毎に審査中のところ  
左記の通り入賞決定、去る  
二十五日佐賀市商工会議所  
於て県下の表彰式を  
挙行した。わが伊  
万里市では、参加十  
五店の中、四店が入  
賞、三店が優良賞を  
受けた。  
◎入賞の部  
伊万里市長賞  
三和薬局  
全商工会議所会頭賞  
たけした洋品店  
照明学会九州支部賞  
白牡丹洋品店  
九州電力株式会社賞  
さのや菓子舗

## 商店照明コンクール

◎優良賞  
県商工会議所連合会々長賞  
株式会社日立製作所賞  
吉富 薬局  
九州電気工事K佐賀支店  
坂田製靴分店

## 各種委員更迭

### 任期満了のため三月定例会 議に於て選任された委員 左記の通り

◎公益代表  
山代町 武藤庄三郎(再任)  
瀬戸町 満江 光次(〃)  
◎医師、歯科医師、薬剤師代  
表  
伊万里町 岩崎義雄(新任)  
東山代町 立石源次(再任)  
伊万里町 山下新太郎  
(新任)  
◎被保険者代表  
二里町 桑原政雄(再任)  
東山代町 立石長七(〃)  
(市固定資産評価審査委員  
会委員)

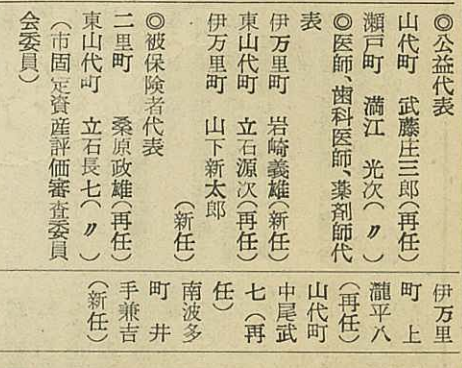
## 議事会告示第一号

### 伊万里市農林漁業施設分担金徴収条例案

地方自治法第二十七條の  
規定により「伊万里市農林  
漁業施設分担金徴収条例」  
の制定に関する公聴会を次  
の通り開催する。  
昭和三十一年四月三日  
伊万里市議会議長  
武藤 庄三郎

一、事案 伊万里市農林漁  
業施設分担金徴収条例を  
制定することについて  
二、日時 昭和三十一年四  
月二十三日午前十時  
三、場所 伊万里市議会議  
議室  
四、意見申出要領 利害関  
係人であつて条例の制定  
に同意を述べようとする  
者は、左に掲げる事  
項を記載した文書を提出  
しなければならない。  
1 住所、職業、氏名、生年月日  
2 分担金の徴収を受ける者  
の範囲、前項に規定する  
2 条例の理由  
五、意見申出先 伊万里市  
議事事務局 昭和三十  
二年四月十六日午後五  
時迄  
七、公聴会における公述人  
公聴会における公述人は  
四、により意見を申し出  
た者の中から、伊万里市  
議会産業経済委員会を選  
定のうえ本人宛通知する  
八、公述人に対する手当  
市条例に基き費用弁償と  
して三百円支給

お知らせ!  
一、金五千円也  
上土井町原口スエ殿より夫  
伊万里市農林漁業施設分担金徴収条例案  
第一條 この条例は、市が  
行う農林漁業施設の災害復  
旧及び新設、改良若しくは  
補強工事に関する分担金の  
徴収に必要事項を定める  
ことを目的とする。  
第二條 前條に規定する事  
業を行うために要する費用  
に充てるため、市は地方自  
治法(昭和二十二年法律第  
六十七号)第二十七條の  
規定により当該事業の受益  
者から分担金を徴収する。  
第三條 第一項に規定する事業  
着手の日以後に於て受益者に  
移動を生じた場合には、そ  
の新に受益者となつたもの  
が分担金納付の義務を負わ  
なければならない。  
(分担金の精算)  
第七條 各受益者より徴収  
すべき分担金の額は、事業  
費予算額によつて算出して  
徴収することができ、  
2 前項の規定により徴収し  
た額が事業費の精算額を超  
えるときは、超過額を還付  
し不足するときは、これを  
追徴する。  
(徴収方法)  
第八條 この条例に定める  
もの、外、分担金の徴収に  
関しては市税徴収の例によ  
る。  
(市長への委任)  
第九條 この条例の施行に  
ついて必要な事項は市長が  
別に定める。  
附則 この条例は、公布  
の日から施行する。  
第五條 各受益者より徴収  
故三蔵殿死去による香典返  
しとして寄贈  
一、金壹万円也  
南波多町井手野、小松善一  
殿より父故豊殿死去による  
香典返しとして寄贈  
香典返しとして寄贈  
一、金参千円也  
東山代町瀧川内、加賀良手  
露をかね御厚礼申上げます  
伊万里市福祉事務所



3月17日から開かれた【花の展示会】  
会員の入会も希望されている!

## 伊万里市 孝子・節婦は善行者 表彰条例制定さる

三月開会の定例会市議会で  
伊万里市表彰条例が制定さ  
れました。これは地方自治  
の振興、市の興隆発展に寄  
与し市政に功勞ある者、或  
は市民の儀表となる善行者  
を表彰しようというもので  
市政功勞者は  
一、市長、その他常勤の特  
別職等で満八年以上在職  
したる者  
二、市議會議員で満十年以  
上在職したる者  
三、市職員で満二十年以上  
在職したる者  
四、団体又は個人で多年教  
育、産業、社会、文化そ  
の他公益に業績顯著  
なる者  
五、前各号以外の者で市長  
において市政に対し顯著  
な功勞があつたと認めら  
れる者  
善行者は  
一 孝子、節婦その他の善  
行者にして市民の儀表と  
なる者  
二、市のため多額の金品を  
寄附し、又は奇矯の行為  
あつた者  
三、市に於て被表彰  
者には表彰状と共に記念金  
品を贈呈し、表彰を受ける  
前に死亡したときは遺族に  
贈呈されることになつてい  
ます。  
右何れも法外撥護資金とし  
て処理致しました。茲に披  
露をかね御厚礼申上げます  
伊万里市福祉事務所

# 実った婦人の力

南波多農協婦人部中央表彰を受く  
 南波多農協同組合(組)アイマーク運動一色に塗り  
 合長井手兼吉)は、農家の  
 つぶされた感あり多大の成  
 果をあげた。  
 生産の増強をはかる半面に  
 於て、農家の生活を合理化  
 するに消費部面を支持す  
 婦人の団結が必要であると  
 して、昭和二十八年八月二  
 日農協婦人部六四〇名を結  
 成し(部長前田ひで)、以  
 来婦人部自らの計画により  
 生活必需品の予約購買事業  
 が続けられてきたのである  
 予約購買制に於ては生産  
 資材は生産組合、生活資材  
 はすべて婦人部が主体で、  
 殊に生産資材の予約購買は  
 産業組合当時より続けられ  
 ていたが、戦時中、戦後一  
 時中断、農協婦人部設立以  
 来、クミアイマーク愛用運  
 動を中心として、部員の理  
 解力により、強いに続けら  
 れてきたのである。即ち  
 盆及び正月用品をはじめ農  
 業期栄養食料品等一切の日  
 用品につき、組織ある共同  
 購入を行い、尚洗濯や綿入  
 の講習会を実施し、或は又  
 古綿打直しの団体契約を行  
 うなど、農家経済の一半を  
 担い目覚しい活躍を遂げた  
 のである。とりわけクミ  
 アイマーク運動については  
 学校当局の協力を得、運動  
 期間を設けて主旨の普及徹  
 底に努めたため、全町クミ

千組合の中十七組合とその  
 婦人部が全国中央表彰の恩  
 典に浴し、三月十四日東京  
 都にて盛大なる授賞式が行  
 われ、当組合長井手兼吉  
 婦人部長前田ひで共に上京  
 参列してその栄誉を受く、  
 併して三月二十五日婦人会  
 総会席上にて伊万里市長よ  
 り右副賞として、婦人部に  
 対する感謝状と記念品料を  
 贈呈されその発展を祈念し  
 た。  
 (南波多婦人会便り)

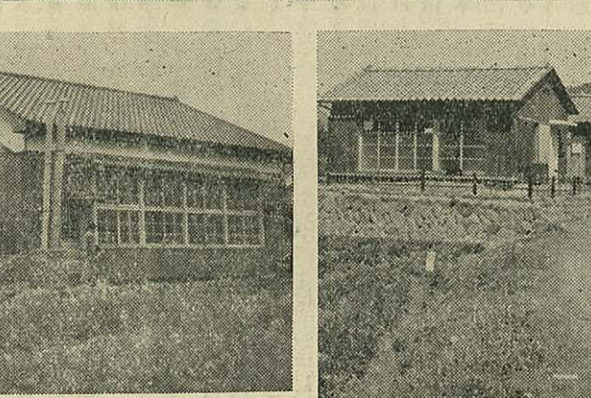
農家の皆さまに急告  
 只今区長さんを通じ農道の新設改  
 良について調査を致しております  
 申請希望者は速かに区長さんまで  
 申し出て下さい



【上】波多津小学校講堂  
【右】松浦保育園

## 昭和32年春季大掃除日割表

施行月日	全町名
四月一七	一八黒川町
一九	二二波多津町
二二	二四南波多町
二五	二六松浦町
三〇	二二大川町
一、二	二二里町
二、六、七	二二里町
八、九、一〇	二二里町
一三、一四、一五、一六	二二里町
一七	二二里町
一八	二二里町
二〇	二二里町
二一	二二里町



(二里中学校実習室) (31年度に竣工した駒鳴公営住宅)

## 昭和31年度産米政府売渡状況

町名	種別	政府買入数 指	売渡数量		売渡比率 %
			石	%	
伊万里	大川内	1,295.40	1,322.00	102	
	大坪	1,827.31	1,867.72	102.2	
伊万里	伊万里	2,648.33	2,704.40	102.1	
	伊万里	3,481.12	3,577.60	102.7	
黒波南	黒波南	2,644.19	2,683.20	101.4	
	黒波南	4,000.03	4,009.20	100.2	
大松	大松	4,409.00	4,417.60	100.1	
	大松	2,965.40	2,988.38	100.7	
二東	二東	3,612.47	3,613.60	100	
	二東	3,445.67	3,529.60	102.4	
山代	山代	1,550.60	1,550.80	100	
	山代	1,117.40	1,142.40	101.2	
計		32,996.92	33,406.50	101.2	

## 昭和三十年健康家庭並に優良納税団体表彰さる

昭和三十年度の伊万里市国民健康保険健康家庭並に優良納税団体表彰式が、三月二十八日伊万里東映(元喜楽館)で挙行された。  
 午前十時開式に次いで経過報告後橋本市長の式辞並に国保団体連合会理事長他来賓多数の祝辞あり、伊万里町長小野定雄様他三三六名に賞状並に賞品が贈られ健康家庭は健康期間被保険者数及び納税に優りABCの三段階に分けられ、納税優良部落は、昭和三十年に於て保険税の納入率が九五%以上のものとなつてゐる。尚松浦町婦人会は保険税納入に特に功績ありとして特別表彰を受けた。  
 内訳次の通り

- 東山代町 二一ノ (波多津町) 筒井、井野尾  
 山代町 五七ノ 田代、津留主屋、中山、畑津、煤屋、馬哈瀉、辻、  
 (伊万里町) 堀野、(大川内町) 福野、平尾、市村、笠樺、大川原、小原、府  
 内町) 福野、(大坪町) 屋下、府沼上、原屋敷、井  
 市山、岩谷、(黒川町) 福田、干手野、高瀬、水留、古里、  
 敷野、(黒川町) 福田、立谷口、重橋、(大川町) 川  
 瀧、椿原、清水、横野、立西、井手口、長野、川原、  
 目、幸田、花房、畑川内、西、井手口、長野、川原、  
 長尾、真手野、浦瀧、大黒駒、戸石川、山口、東田  
 川、奥野、塩屋、浦分代、(松浦町) 上原、梅岩、  
 岳坂、東分、久良木、上分、中通、金石原、(二里町) 古子、川内、(東山代町) 脇野、下分、(山代町) 鳴石、釘島、東分

## 犬の飼育者に

既に御承知のように、県では昭和三十一年度から犬税を課税いたしておりますが、その実施については県民の皆さんの御協力により、非常の順調な経過を辿り、県の財政再建のため大きな力となつております。  
 三十一年度においては年度中途から実施したもので、犬を飼つておられる方に直接徴税令書を送付して、これによつて税金を納めて貰うことになつております。したが、三十二年度においては犬税徴収の便宜上、証紙によつて徴収することに改正されました。即ち県で定めた犬税の証紙を、県下全市町村役場に配布し、犬を飼つておられる方が狂犬病予防法による登録を受けらるるに、その月のうちに市町村役場へ申出て証紙を買つて納付して下さい。  
 もしもそれできなかつたときは、三十一年度と同様に未納の方に対しては徴税令書を送付することになつておりますので、飼育者の方々の御協力をお願い致します。

## 市予選 入選者決定

- 松浦町 緒方輝次様の長男、緒方博史君  
 東新町 池上常雄様の長女、池上智子様  
 波多津町 塚本肇様の二女、塚本五百子様

## 『果樹講習所修了式』挙行

昨三十年五月開講式をあげた伊万里市果樹講習所は、三月二十六日修了式を挙行した。予定の教科を終了し、果樹振興の重責を担つて、実地に取組むことになつた修了者は、協同町力武積氏外四七名である。  
 尚第二回果樹講習所は受講希望者五十八名を以て、去る五日柳井町公民館に於て始業式を挙行した。

## 大川町山形部落

「新生活運動」で表彰さる  
 モテル部落」で表彰さる  
 大川町山形部落は新生活運動のモテル部落として指定され、保健所、市保険衛生課並に市教委の協力の下に、着々成果をあげてきたが、三月十二日県産業会館に於て行われた新生活運動県大会に於て、成績優秀部落として表彰された。県下十五指定部落中、武雄、多久と三ヶ所表彰されたものである。

## 電線下口防止に

市民の御協力を  
 急増する電線盗難について、その被害の最も大きい九州電力会社から電線盗難による停電のお詫びと、その防止協力について市民の方々に次のような依頼がありました。  
 電線盗難は昭和二十七年は二〇八件であったものが、三十一年には八四〇件と四倍以上に増加し、最近五ヶ年間だけで本県一、九五〇

## 『市予選』

五、窃盗中事故を起し高圧線の停電が三六回で復旧に一〇四時間を要した  
 この防止については警察をはじめ農村各家庭でいろいろの協力されており、九電でも種々対策を講じているが、全県下におたる電線の監視は仲々困難であるので、次のような場合は直ちに警察か又は九電の電業所に連絡して下さい。  
 一、窃盗の現場を見つけた時  
 二、人家を離れたところを  
 三、朝の一番バスで、小さな荷物で中味の重そうなるものを持つて居る時  
 四、深夜道ばたにオートバイやオート三輪車が故障でもないのに停車している時  
 五、電柱に昇つて作業している者の服装がまぢまぢで怪しいと思つた時  
 六、深夜天気がいよゝに停電したとき